令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省2(I-6-3))

	施策目標名(政策体系上の位置付け)	医薬品の適正使用を推進すること(施策目標 I -6-3) 基本目標 I :安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標6:品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器・再生医療等製品を国民が適正に利用できるようにすること								るようにす	担当 部局名	医薬•生活衛生局	作成責任者名	総務課長 込山 愛郎
	施策の概要	・ 薬局は、平成19(2007)年4月に施行された「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第84号)により、医療提供施設として位置づけられ、地域医療計画の下に、在宅医療や医薬品などの供給を通じて地域医療に貢献することが期待されている。また、医薬品の適正使用の観点から、医薬分薬の推進にも努めている。 ・ 平成27年10月に、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能を示した「患者のための薬局ビジョン」を策定・公表した。同ビジョンでは、かかりつけ薬剤師・薬局の機能として、 ① 取薬情報の一元的・継続的犯握とそれに基づく薬学的管理・指導 ② 24時間対応・在宅対応 ③ 医療機関等との連携 をおげ、また、患者等のニーズに応じて強化・充実すべき機能として、 ④ 積権的に地域住民の健康維持・増進を支援する高度薬学管理機能 を提示している。これらを推進するため、ビジョン実現のためのアクションブランを作成(平成28年度)し、テーマ別モデル事業(平成28~30年度)等を実施してきた。 ・ また、厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会においても、薬局・薬剤師の在り方について検討を行い、薬剤師・薬局がその役割を果たすためには、各地域の実情に応じて、医師をはじめとする他の職種や医療機関等と情報共有しながら連携して、患者に対して一元の・継続的な薬物療法を提供することが重要であり、また、患者が自身に適した機能を有する薬局を選択できるようにすることが重要であるとされた。こうしたことから、地域における薬局の機能強化や連携体制構築のための取組や、専門性を有する薬剤師の養成等に取り組んでいるところである。 ・ この他、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第63号)(以下、改正薬機法という。)では、薬剤師が関剤時に限らず、必要に応じて患者の薬剤の使用状況の把握や服薬指導を行う義務を法制化するとともに、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、機能別の薬局の都道府県知事の認定制度(名称独占)を導入する。また、服薬指導について、対面義務の例外として、一定のルールの下で、テレビ電話による服薬指導を規定している。 ・ また、新型コロナウイルス感染症対策として、電話や情報通信機器による服薬指導等を行った患者に対して薬局が薬剤を配送等する費用を支援している。												
施策実現のための背景・課題 「本業のでは、「おおいりでは、「大学のでは、「ないないないは、「ないないないないないない、「ないないないないないないないないないないないない											門分化の進展に対応できる病院・薬局薬剤師の知識及び			
	施策実現のための背景・課題	1	技能の養成を表しまた、団	成、チーム医 塊の世代が後	療、地域医療に貢 後期高齢者(75歳じ	献する薬剤師 以上)になる令	和7(2025)	年を目途に	こ住まい・医			的に提供される地域包括ケ	アシステムの構築を	推進しているところであるが、薬剤師・薬局もその一翼を
	施策実現のための背景・課題	1	技能の養成を表しまた、団	成、チーム医 塊の世代が後	療、地域医療に貢 後期高齢者(75歳じ	献する薬剤師 以上)になる令 つけ薬剤師・	和7(2025) 薬局としての	年を目途に	こ住まい・医			的に提供される地域包括ケ	アシステムの構築を 達成目標の設定	
	施策実現のための背景・課題 各課題に対応した達成目標	目標1	技能の養りまた、団担うべく、	成、チーム医 塊の世代が後	療、地域医療に貢展 後期高齢者(75歳ら 利師・薬局がかかりて 達成目標/ 課	献する薬剤師 以上)になる令 つけ薬剤師・	和7(2025) 薬局としての	年を目途に	こ住まい・医	している。		ためには、薬剤師が行う服薬丼	達成目標の設定	
達成目			技能の養りまた、団担うべく、	成、チーム医 塊の世代が後 すべての薬剤	療、地域医療に貢展 後期高齢者(75歳ら 利師・薬局がかかりて 達成目標/ 課	献する薬剤師 以上)になる令 つけ薬剤師・	和7(2025) 薬局としての	年を目途に	こ住まい・医	している。	医薬品の適正使用の	ためには、薬剤師が行う服薬丼	達成目標の設定	建理由
達成目	各課題に対応した達成目標		技能の養りまた、団担うべく、	成、チーム医療 塊の世代が後すべての薬剤・薬剤師・薬局の	療、地域医療に貢展 後期高齢者(75歳ら 利師・薬局がかかりて 達成目標/ 課	献する薬剤師以上)になる令つけ薬剤師・	和7(2025) 薬局としての 関係 年度	年を目途にひ機能を持た	に住まい・医 つことを目指 標値	している。	医薬品の適正使用の	ためには、薬剤師が行う服薬丼 重要であるため。	達成目標の設定 指導や薬歴管理の重要	建理由
達成[各課題に対応した達成目標 「標1について 「測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に〇を付した指標は主要な指標 重複投薬・相互作用防止の取組件数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関係: 社会保障分野	(課題1) 基準値 71,502件	技能の養り また、団 担うべく、 かかりつけ 基準年度 平成24~	成、チーム医 塊の世代が後 すべての薬剤 ・薬剤師・薬局の 目標値	療、地域医療に貢展 後期高齢者(75歳) 利師・薬局がかかりて 達成目標/ 課 の推進	献する薬剤師 以上)になる令 つけ薬剤師・ 課題との対応 平成29年 <u></u>	和7(2025) 薬局としての 関係 年度 平成30年 度	年を目途に り機能を持っ ことの目標 でとの実績 令和元年 上 集計中(R3	に住まい・医ってことを目指 関値 令和2年 143,003件	う和3年 度 -	医薬品の適正使用の 民が実感できることが かかりつけ薬剤師・薬 た。 【新経済・財政再生計	ためには、薬剤師が行う服薬料 重要であるため。 測定指標の選定理 局による重複投薬・相互作用の 画 改革工程表のKPIは、施第 7,673件、平成28年度:289,785	達成目標の設定 音導や薬歴管理の重要 理由及び目標値(水差 の達成状況を表すも	産理由 要性及びこれらによる国民医療の質の向上を一人でも多くの国

(参考)	(参考)指標											
3	・かかりつけ薬剤師・薬局の実現に向けた薬局等の取組の進捗状況実績として把握するため、 ・なお、新経済・財政再生計画 改革工程表では、「患者のための薬局ビジョン」において示す る薬剤師を配置している薬局を、「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬 配置している薬局を、「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬 配置している薬局を、「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬 配置している薬局を、「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬 配置している薬局の割合 (主な、事権が、財政事性を育した薬剤師を配置しており、当該薬剤師が地域ケア会議等、地 (金、糖に出席している薬局の)自合(過去1年間に甲均月1回以上) (3)健康サポート薬局研修を修了した薬剤師を配置しており、当該薬剤師が地域ケア会議等、地 (金、糖に出席している薬局の)の主なの薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の薬の											
	達成手段1		(執行額) 令和元年 度	令和2年 度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和2年行政事業レビュー事業番号					
(1)	医薬品適正使用推進事業(普及啓発に係る部分) (昭和50年度)	31百万円 (28百万 円)	•	30百万円	1, 2	・厚生労働省、都道府県、日本薬剤師会及び都道府県薬剤師会の主催で実施する「薬と健康の週間」(毎年10月17日〜23日)において、医薬分業の趣旨を 盛り込んだポスター及びリーフレットを作成・配布し、医薬品及び薬剤師の役割に関する正しい知識を広く国民に浸透させることにより、保健衛生の維持向上を 図る事業。 ・啓発資材配布数(ポスター57,000部、リーフレット97,000部)。 ・かかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会開催回数1回の実施。	248					
(2)	薬局医療安全対策推進事業 (平成20年度)	35百万円 (35百万 円)	84百万円 (84百万 円)	71百万円	1, 2	・薬局におけるヒヤリ・ハット事例を収集し、分析・評価を行うことにより、再発防止に役立て医療安全の確保を目的とする事業。 ・ヒヤリ・ハット事例の収集のため、本事業への参加薬局数の増加を促進する。 ・分析・評価した内容を関係者に周知する。	249					
(3)	薬剤師生涯教育推進事業 (平成22年度)	10百万円 (10百万 円)		54百万円	1, 2	・病院や薬局等に勤務している薬剤師を対象として、病院や地域におけるチーム医療に貢献するために必要な知識及び技術を習得させるため、医療現場等において医師や看護師等と協働した高度な医療に関する実務研修等を行う事業。・チーム医療や地域医療の推進に貢献する薬剤師を養成する研修を行うこと等により、地域包括ケアシステムの一翼を担う薬剤師の増加を推進する。	250					
(4)	患者のための薬局ビジョン推進事業 【新経済・財政再生計画関係:社会保障分野®】 (平成28年度~平成30年度)	207百万円 (191百万 円)		-	1, 2	平成27年10月に策定した患者のための薬局ビジョンの実現に向けて、かかりつけ薬剤師・薬局の機能調査や、かかりつけ薬局機能強化のためのテーマ別モデル事業を実施。 (事業内容) ①多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業 ②ICTを活用した地域の先進的な健康サポート推進事業 ③薬局・薬剤師による健康サポート推進事業 ④薬局薬剤師と病院薬剤師の連携(薬薬連携)等の地域連携を担う人材育成事業	_					
(5)	薬局機能強化·連携体制構築事業 (令和元年度)	-	212百万円 (186百万 円)	-	1, 2	・薬剤師・薬局が地域において果たすべき役割や薬局間・医療機関等との連携体制を構築するためのモデル事業を実施。 (事業内容) ①薬局の連携体制整備のための検討モデル事業 ②地域における薬剤師・薬局の機能強化及び調査・検討事業 ・先進・優良事例を収集して事例集を作成し、地方自治体と情報共有。	251					
(6)	認定薬局等整備事業(令和2年度)	_	-	40百万	1	・薬局の機能強化を推進するため、改正薬機法において新たに位置付けられた認定薬局(地域連携薬局・専門医療機関連携薬局)に関して、地域における薬局と医療機関等との連携構築のための取組や、専門性を有する薬剤師を養成する学会等の取組への支援等を行う。 (1)認定薬局等の整備事業 ①地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局において求められる役割である医療機関等との連携体制構築に向けて、地域における先進的で効果的な取組が全国的に広がるよう、当該取組を支援する。 ②専門医療機関連携薬局に必要とされる専門性を有する薬剤師を養成する学会等の取組を支援する。 (2)認定薬局の運用支援事業 ①認定薬局の取組を推進し、全国で統一的な認定制度の運用ができるよう、認定業務を行う各都道府県と厚生労働省との意見交換を実施する。	新02-031					
(7)	医療情報化等推進事業 (令和元年度)	-	5百万円 (4百万円)	5百万円	-	特定の地域で電子処方箋を運用し、その医療上のメリットや既存のガイドライン(「電子処方せんの運用ガイドライン」等)の課題の検証を行うとともに、調査研究 を行う事業。 実施した実証事業を通じて把握した課題を踏まえ、オンライン服薬指導や電子処方箋のより効果的・効率的な仕組みを構築するための調査・検討を実施している。	252					

3)	全国薬局機能情報提供制度事業 3) (令和元年度) 【新経済·財政再生計画関係:社会保障分野56】	-	6百万円 (5百万円)	6百万円	- 能	いかりつけ薬剤師としての役割を発揮できる薬 を情報提供制度について、各都道府県での全 見える化が実現し、患者の利便性向上につない	253				
()	災害時における薬剤師の対応体制整備事業 (令和2年度)	-	-	6百万円	供 (1 (2	災害時に円滑かつ迅速に医薬品を提供できる。 は体制が確保できることにより、被災地における 1)連携体制の構築のための検討会等の開催 災害時の地域の連携体制の構築のための検 2)災害時対応資材等整備への支援 災害時に医薬品を適切に提供するために必要	新02-032				
				平成30年度		令和元年月	度		令和2年度	政策評価実施予定	∆ 100 € €
	施策の予算額(執行額)(千円)		28	2,913(263,74	16)	349,958(319,9	349,958(319,934)		121,914		令和3年度
	施策に関係する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)			1	施政方針演説	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	年月日		関係部分(概要・記載)		箇所)
							_				